

別表 1

装置名	助成額・助成数	備考
車庫内事故防止装置 車両搭載機器 (盗難防止用機器を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたりの装着費用が20,000円以下の場合、費用の2/3、上限10,000円 ・20,000円を超える場合は、費用の1/2 ・上限30,000円とする。 ・(1,000円未満切り捨て) ・会費請求台数が30台までは15器まで ・30台を超える場合は1/2(端数切り上げ) ・上限30器 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー</u>に付随する機器については除く。 ・車載器については、移動式クレーンのリモコンによる盗難防止装置、GPS等により車両の位置監視等が行えるもの、施錠等が解除された場合にブザー等により知らせる機能、特殊な施錠等に係る費用に限る。 ・(室内モニター等のみの機能は除く。) ・ただし、標準装備の機器、設置費用、通信料金等は、対象外とする。 <p>【助成対象例】</p> <p>バッテリー、ナンバープレートの盗難防止用ネジの購入費用、ハンドルロックなど</p>
車庫内事故防止装置 車庫内立入制御装置 (盗難防止用機器を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・車庫内への立入制御装置については、 ・機器購入費用の1/2、 ・上限100,000円とする。 ・(1,000円未満切り捨て) ・県内認可車庫3ヶ所を上限とする。 	<p>【助成対象例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車庫内に取り付ける防犯カメラ ・車庫出入口に取り付けるブザー、回転灯など

*注・・・国や自治体からの補助金を受けていないものとする。

別表 2

導入方法	申請方法	申請様式	申請書提出期限日【助成金支払先】	請求書・実績報告提出期限
購入 及び リース	導入後申請	様式1	様式1 を令和9年1月15日までに	
	導入前申請 ※注1	様式2 様式3	様式2 を令和9年1月15日までに	様式3 を令和9年3月5日 までに提出

令和9年1月15日に予算に達していない場合は、申請受付を継続します。

ただし、期間内であっても、予算に達した場合は受付を終了します。

注 1 導入前申請について、令和9年2月末日までに装着及び支払い・リース契約、割賦販売契約が完了、令和9年3月5日までに実績報告書を提出すること。

注 2 リース導入申請については会員又はリース会社に助成金を支払うこととなるため、双方で確認のうえ申請願います。

注 3 全ての助成額は、1,000円未満切り捨ての額で申請書に記入して下さい。

注 4 助成金の対象となる金額には、保守料、レンタル料、送料、消費税等は含まれません。

注 5 国や自治体からの補助金を受けた(受ける予定の)機器においては、埼玉県トラック協会への助成金申請はできません。